【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年７月５日
【会社名】	株式会社サンリオ
【英訳名】	Sanrio Company,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　辻　信太郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎１丁目６番１号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03-3779-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役　江森　進
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎１丁目11番１号
【電話番号】	03-3779-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役　江森　進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

2019年６月27日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定め、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

第２号議案　取締役14名選任の件

取締役として、辻信太郎、辻朋邦、江森進、福嶋一芳、中谷隆英、宮内三郎、野村高章、岸村治良、崎山裕子、下村陽一郎、辻友子、谷村和明、北村憲雄および嶋口充輝を選任する。

第３号議案　監査役４名および補欠監査役１名選任の件

監査役として、古橋良雄、大森昭次、平松剛実および大橋一生を選任し、補欠監査役として猪山雄央を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第１号議案 定款一部変更の件	693,779	942		(注) 1	可決　(99.73%)
第２号議案 取締役14名選任の件				(注) 2	
辻　信太郎	663,337	31,395	0		可決　(95.35%)
辻　　朋邦	691,645	3,087	0		可決　(99.42%)
江森　進	691,624	3,108	0		可決　(99.42%)
福嶋　一芳	691,757	2,975	0		可決　(99.44%)
中谷　隆英	691,764	2,968	0		可決　(99.44%)
宮内　三郎	691,687	3,045	0		可決　(99.43%)
野村　高章	691,776	2,956	0		可決　(99.44%)
岸村　治良	691,750	2,982	0		可決　(99.44%)
崎山　裕子	691,877	2,855	0		可決　(99.46%)
下村　陽一郎	691,805	2,927	0		可決　(99.44%)
辻　　友子	691,596	3,136	0		可決　(99.41%)
谷村　和明	691,778	2,954	0		可決　(99.44%)
北村　憲雄	693,181	1,551	0		可決　(99.64%)
嶋口　充輝	693,158	1,574	0		可決　(99.64%)
第３号議案 監査役４名および補欠監査役１名選任の件				(注) 2	
古橋　良雄	691,555	3,177			可決　(99.41%)
大森　昭次	495,000	199,732			可決　(71.15%)
平松　剛実	693,041	1,691			可決　(99.62%)
大橋　一生	509,299	185,433			可決　(73.21%)
猪山　雄央	622,515	72,217			可決　(89.48%)

(注) １．議決権行使をすることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権行使をすることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。